

- ・6年度下半期の市の財政状況を公表します………2面
- ・戸籍に記載する氏名の振り仮名のお知らせを送付します…3面
- ・市職員募集………7面
- ・市民大学中期コース受講生募集………8面



物価高騰対応

若者の消費促進事業を始動! 東くるめプレミアムデジタルチケットで 市内でお得にお買い物♪

PayPayアプリから1口**4,000**円分の東くるめプレミアムデジタルチケットが**3,000**円で購入できます(プレミアム分は1,000円)。

1人5口まで申し込み可能!

① PayPayアプリの本人確認が完了済の18~39歳(令和7年4月1日時点)で市内在住の方

② 申込多数の場合は抽選により購入口数を決定します

※お買い物は市内でPayPayが使える店舗に限ります

※一部対象外店舗あり(詳細はPayPay☎へ)

③ 当選発表 8月1日夕方以降を予定

※メールでの通知やPayPayアプリ内で結果が確認できます。



☎▼事業について=産業政策課労政商工係
☎042・470・7743

▼PayPayアプリについて=問い合わせ
フォームより

利用期間

8月1日(金)~11月30日(日)

申込期間

7月1日(火)~31日(木)

申込期間内に、PayPayアプリから申込可能です。
※詳細はPayPay☎をご確認ください。



PayPay☎



問い合わせ
フォーム



募集中チラシ

関連イベントを2面に掲載!

北原俊幸昆虫標本コレクションが 新たに市の指定文化財に 指定されました

☎生涯学習課文化財係(市郷土資料室) ☎042・472・0051

昆虫標本は、東久留米市文化財保護審議会委員でもある北原俊幸氏が1953年~2019年の期間に採集したもので、同氏より寄贈されたものです。

指定日 令和7年6月6日

所在地 市郷土資料室

年代 1953年~2019年の期間で採取された個体

員数※ 625箱【46,000個体(3170種)】

※員数とは一定の個数を指します



今回指定された文化財の昆虫標本(左から順にチョウ・トンボ・カブトムシ)

この標本は、その地域で生息していた昆虫を選別せずに収集している点が特徴です。標本のおよそ半分は、多摩地域に生息していた昆虫で構成され、その70%程度は市内ではもう生息していません。そのため、この昆虫標本は、その時代に多摩地域で生息していた昆虫相を体系的に記録したものであると同時に、近年の都市化、地球温暖化、また外来生物の影響など昆虫を取り巻く自然環境や社会環境のさまざまな変化を知ることのできる記録となります。

また、多摩地域以外で採集された昆虫標本も、多摩地域の特徴を研究するための比較資料として重要なものであることから、文化財としての価値が高いものです。

東久留米市 文化財登録関連イベント 生涯学習課文化財係(市郷土資料室) ☎042・472・0051

夏の昆虫展
～「文化財」としての昆虫～



東久留米市文化財保護審議委員の北原俊幸氏から市に寄贈された昆虫標本が市の天然記念物に指定されたことを記念した展示を実施します。

「文化財」としての昆虫標本という視点から、昆虫が暮らしていた昔の東久留米の風景写真の展示や昆虫の特色ある「体のつくり」に注目した展示となります。また開催期間には同氏による展示解説を予定しています。夏休みの思い出づくりや自由研究にぜひお越しください。

開催期間

7月25日(金)～8月30日(土)(日曜日、祝日を除く)

展示場所

市郷土資料室(わくわく健康プラザ2階)

展示解説

7月25日(金)・26日(土)、8月1日(金)

午前10時および午後3時から

各回先着15人

当日会場で



昔の東久留米(金山町にある神山厳島神社東側付近)の風景(1966年)



前回の昆虫展の様子

「昆虫と私」
北原俊幸昆虫標本コレクション
文化財指定記念講演会

北原俊幸氏が市に寄贈した昆虫標本コレクションが文化財指定されたことを記念し、50年以上にわたる昆虫採集について昆虫との出会い、採集について、昆虫からみた未来への提言を内容に講演を実施します。

講演日時・場所

8月2日(土) 午前10時～11時半

わくわく健康プラザ 2階集会室1

対象 小学校3年生以上の方

定員 先着20人

交通 車での来場可

申込 当日会場で



過去の様子

6年度下半期の市の財政状況を公表します

財政課 ☎042・470・7706

市では、年2回、予算の執行状況並びに市民負担の概況、財産、地方債の現在高などの財政状況を公表しています。今回は、6年度下半期(10月～3月)の状況についてお知らせします。

一般会計・歳入歳出状況

当初予算額は478億2,100万円でしたが、15回の補正を行いました。

予算総額	執行額	収入率
	(上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率
543億4,277万6千円	480億6,902万2千円	95.6%
	448億9,060万2千円	82.6%

特別会計・歳入歳出状況

区分	予算総額	執行額	収入率
		(上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率
国民健康保険特別会計	119億8,486万8千円	103億206万6千円	90.4%
		108億6,156万3千円	90.6%
後期高齢者医療特別会計	38億9,984万6千円	38億9,169万5千円	99.4%
		38億5,556万2千円	98.9%
介護保険特別会計	115億9,574万4千円	109億678万6千円	95.0%
		102億9,996万9千円	88.8%

下水道事業会計・収入支出予算執行状況

区分	予算総額 (上段：収入額) (下段：支出額)	執行額	収入率
		(上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率
収益的収支	23億2,482万8千円	22億4,177万3千円	96.4%
		22億9,059万3千円	92.2%
資本的収支	12億2,091万9千円	8億262万8千円	65.7%
		21億6,564万8千円	71.0%

市債の状況

道路、公園の整備や公共施設の建設など、将来その施設を利用する世代にも負担をしてもらうことが適当な事業の場合、市では事業費の一定割合を「市債」として国などから借入れを行っています。

※償還利子は金利に変更がない場合の予定額です。

区分	内訳	
	一般会計	下水道事業会計
現在高	209億2,928万7千円	52億8,324万7千円
	262億1,253万4千円	
	3億1,734万7千円	6億6,806万6千円
償還利子	9億8,541万3千円	

基金の状況

基金は、家計で言えば「預貯金」に当たるものです。多額の資金が必要となる事業に備え、財政事情を考慮しながら目的ごとに積み立てています。

区分	現在高
財政調整基金	36億2,162万3千円
その他の基金	68億6,228万1千円
合計	104億8,390万4千円

市税負担額の状況

市の財源は、皆さんが納めている市税のほか、国や都からの支出金などによって構成されています。

一人当たり	15万3千円
一世帯当たり	31万2千円

公有財産の状況

公有財産とは、市が所有する不動産や動産などを言います。

区分	面積および箇所数
土地	59万5,562.54㎡
建物	19万8,070.33㎡
工作物	1,647箇所

※各計数は原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない場合があります。

※予算総額に対する執行率はいずれも7年3月末日現在のものです。1年間の決算は、現金の未収・未払いの整理を行うために設けられている「出納整理期間(4月1日～5月31日)」後に確定します(下水道事業会計を除く)。

戸籍に記載する氏名の振り仮名のお知らせを送付します

戸籍の氏名に新たに振り仮名が記載されます。本籍地が東久留米市の方には7月下旬～8月上旬に、本籍地が東久留米市以外の方には本籍地の自治体から振り仮名のお知らせ(通知はがき)を送付します。内容を必ずご確認ください。

■振り仮名が正しい方

届出は不要です。8年5月26日(火)以降、通知された振り仮名が記載されます。

■振り仮名に誤りがある方

8年5月25日(月)までに正しい振り仮名の届出が必要です。マイナポータル、窓口、郵送でお届けください。

☎法務省専用コールセンター ☎0570・05・0310(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時半～午後5時15分)



通知はがきのイメージ



法務省



市



保険料の免除・納付猶予の申請

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。所得が少なく、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付する

ことが困難な場合には、申請をすることで保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。マイナポータルからの電子申請も可能です。

免除の割合に応じて、一定の年金額が保証されます。※納付猶予の場合は年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。

免除等申請が可能な期間申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができます。例えば、7年7月に申請する場合、5年6月分～8年6月分の免除等申請ができます。各年度7月～翌年6月までとなり、複数年度を申請する場合は年度ごとに申請書が必要です。

もしもの際に障害年金などが受けられない場合があります。▼前年所得(1月～6月は前々年所得)に基づき審査されます。▼学生の方はこの制度を利用できませんので、「学生納付特例制度」をご利用ください。

☎武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411

国民健康保険資格確認書等の一斉更新について

☎保険年金課国保年金資格係 ☎042・470・7732

令和6年12月1日までに交付した被保険者証は7年9月30日まで、6年12月2日以降に交付した資格確認書は7年7月31日までが有効期限です。そのため、マイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)の保有状況により「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月末までに送付します(下表参照)。

※7年6月20日時点の情報をもとに作成するため、最新の情報でない資格確認書等が行き違いで届く場合があります。

※有効期限が過ぎた被保険者証や資格確認書は、個人情報を読み取れないように細かく切るなどして、ご自身で破棄してください。

表 送付物・有効期間など

		マイナ保険証をお持ちの方	マイナ保険証をお持ちでない方
送付物		資格情報のお知らせ ※受診の際はマイナ保険証をお使いください(資格情報のお知らせでは受診できません)。	資格確認書 ※これまでの健康保険証と同じように受診時にお使いいただけます。
有効期間(※1)	70歳以上	1年間 (令和8年7月31日)	
	70歳未満	無期限	1年間(※2) (令和8年7月31日)
郵送方法		普通郵便	特定記録郵便
世帯分をまとめて世帯主宛てに送付します。同じ世帯の方であっても、資格情報のお知らせと資格確認書は別送となるため、到着時期が異なる場合があります。			

(※1)有効期間までに①75歳になる方は、誕生日の前日まで②70歳になる方は、70歳の誕生日の月末(誕生日が月の初日である場合は前月末)まで③在留期限が満了する外国籍の方は期限の翌日まで

(※2)70歳未満の資格確認書の有効期間は2年とする予定でしたが、国民健康保険中央会のシステムの仕様により、暫定的な対応として有効期間が1年となります。

■資格確認書の交付申請

マイナ保険証をお持ちの方で、マイナ保険証での受診が困難な方には、申請により資格確認書を交付します。

■申請により資格確認書を交付できる方

▼マイナンバーカードを紛失した方 ▼マイナンバーカードを更新中の方 ▼疾病等でマイナ保険証での受診が困難な方

■マイナ保険証の利用登録解除申請

マイナ保険証の利用は任意であるため、利用登録解除の手続きが可能です。詳細は、市☎をご覧ください。



市☎

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ

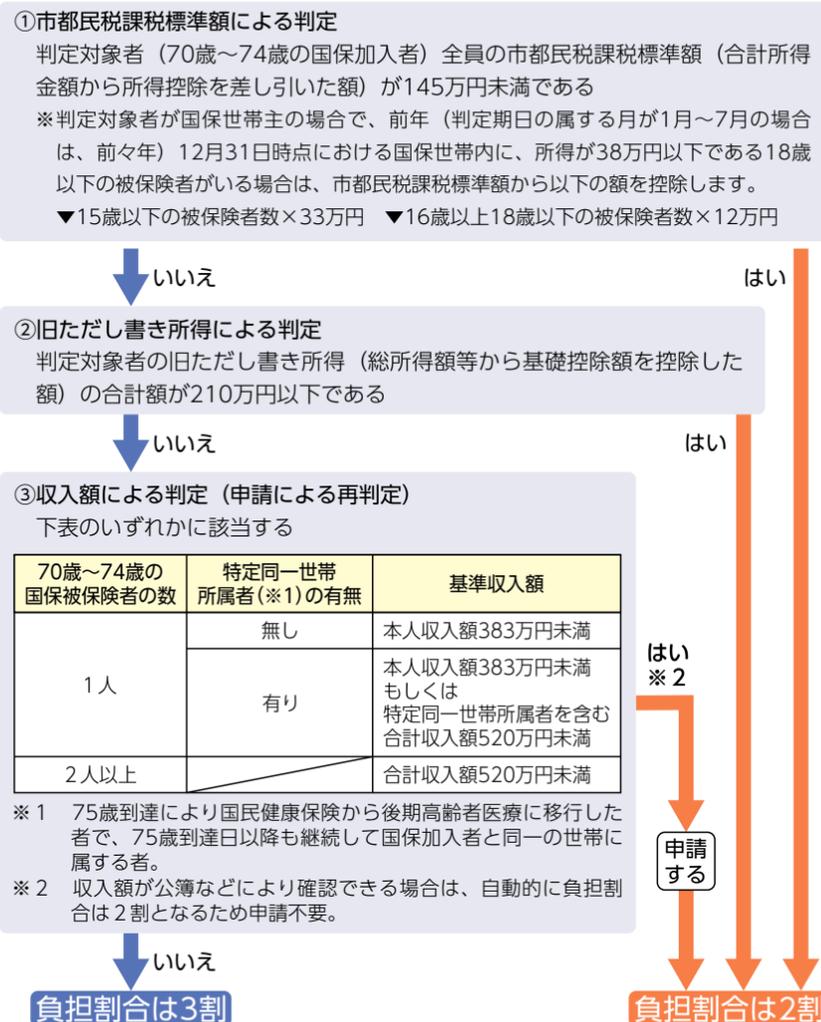
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178(5番を選択の上、音声ガイダンスにしたがってお進みください)

受付時間 ▼平日 = 午前9時半～午後8時 ▼土曜・日曜日、祝日 = 午前9時半～午後5時半(年末年始を除く)

■70歳～74歳の方の一部負担金割合について

70歳以上の被保険者の方には、一部負担金割合(2割もしくは3割)が記載されています。この、一部負担金割合は、令和7年度の市都民税課税標準額等に基づいて判定し、8月に更新します。判定方法については下図をご参照ください。

図 70歳～74歳の国保加入者の一部負担金割合判定方法について





7年度国民健康保険 納税通知書の発送

4月～8年3月の加入月数分を計算した7年度の国民健康保険税(国保税)納税通知書を7月11日(金)に発送します。納付書や口座振替(普通徴収)、年金天引き(特別徴収)のいずれかでの納付となります。

◎特別徴収の対象になる方
世帯内の国民健康保険被保険者全員が65～74歳であるなど、一定の条件に該当する場合、国保税は特別徴収となります(一部例外あり)。

なお、今年度から特別徴収の対象になる方は、第3期まで普通徴収となり、10月から特別徴収が開始されます。

◎特別徴収から口座振替への変更

納付方法を特別徴収から口座振替に変更することができます。7月31日(木)までの手続きで、10月の特別徴収を中止し、10月末から口座振替となります。8月1日(金)以降の手続きは、12月以降から中止となります。

◎これまでの納付状況から、口座振替への変更が認められない場合があります。

健康保険被保険者の資格が確認できる書類②口座の届出印③口座振替依頼書または金融機関のキャッシュカード(暗証番号が必要)です。
※②・③は国保税の口座登録がない方のみ必要です。

※お支払いいただく国保税の総額は変わりません。

◎国保税の軽減

国保税は住民税のような非課税制度ではありませんが、所得の少ない方も、応益割(均等割)の国保税を負担することから、軽減措置が設けられています。軽減等の詳細は納税通知書に同封するパンフレットや市庁などからご確認ください。国保財政の健全な運営にご理解ご協力をお願いします。

国保課 年金課 国民健康保険係 ☎042・470・7733



7年度後期高齢者医療保険料決定通知書兼納付(納入)通知書の送付

後期高齢者医療制度は、75歳以上(障害認定を受けている方は65歳以上)の方が対象です。7年度の後期高齢者医療保険料決定通知書兼納付(納入)通知書(以下、通知書)を、7月11日(金)に送付します。

保険料の納め方は、年金天引き(特別徴収)と、納付書や口座振替で納めていただく普通徴収があります。通知書の表紙に「今回の納付(納入)方法」を記載していただきますので、ご確認ください。

◎年金天引きから口座振替への変更

保険料の納付方法は、年金天引き(特別徴収)が原則ですが、口座振替に納付方法を変更することができます。7月31日(木)までの手続きで、10月の特別徴収を中

止し、10月末から口座振替となります。8月1日(金)以降の手続きは、12月以降から中止となります。

◎手続に必要なもの

①資格確認書または後期高齢者医療被保険者証②口座番号が分かるもの(預金通帳など)または金融機関のキャッシュカード(暗証番号が必要)③通帳届出印

※②・③は後期高齢者医療保険料の口座登録がない方のみ必要です。

国保課 年金課 高齢者医療係 ☎042・470・7846

後期高齢者医療資格確認書の送付

現在お持ちの保険証(青色)もしくは資格確認書(オレンジ色)の有効期限は7月31日(木)です。8月1日(金)から使用する資格確認書(藤色)は、マイナ保険証の保有状況に関わらず、7月末日までに特定記録郵便で送付します。有効期限は8年7月31日(金)までの1年間です。

7年7月31日(木)までは現在の保険証(青色)または資格確認書(オレンジ色)を使用しますので、それまでは破棄しないようお願いいたします。8月1日(金)を過ぎても資格確認書が届かない場合は、保険年金課高齢者医療係までお問い合わせください。有効期限が切れた保険証(青色)もしくは資格確認書(オレンジ色)は、8月1日(金)以降に自身で破棄してください。

市では、マイナンバーカードを初めて取得される方に対し、市職員が企業・施設・地域団体などへ訪問し、写真撮影(無料)を含めた申請手続きのサポートを行います。

固定資産税(家屋)調査等にご協力を

家屋調査について

8年1月1日に新築や増築した家屋を対象に、固定資産税・都市計画税の基となる評価額を算出するため、家屋調査を行います。調査を行うときは、事前に文書で連絡します。

市内巡回について
課税対象家屋を把握するため、市職員が市全域を巡回します。新築、増築または取り壊しによって課税台帳との差異がある場合には、戸別に調査を行います。

※調査時には、「固定資産評価補助員」に選任された市職員が徴税吏員証を所持し訪問をしますので、ご協力をお願いします。

所有している家屋に変更等があった場合は、ご連絡ください。

①建物の全部または一部を取り壊した場合②増築した場合③未登記家屋で相続・売買・その他の理由により所有者を変更した場合
☎042・470・7722

7年度マイナンバーカードの出張申請(団体向け)

市では、マイナンバーカードを初めて取得される方に対し、市職員が企業・施設・地域団体などへ訪問し、写真撮影(無料)を含めた申請手続きのサポートを行います。

対次の要件を全て満たす団体・申請者でおおむね5人以上の申請が見込まれること

※予約状況などによりご希望に添えない場合があります。詳細はお問い合わせください。

団体要件▼申し込み団体において受付会場、市が提供する機器等を利用する電源の準備ができること▼申込団体が出張申請希望者に対し、必要書類の事前配布、案内等ができること

申請者要件▼東久留米市に住民登録がある方▼マイナンバーカードの申請を初めて行う方▼申請する本人が実施会場に会場できること(15歳未満の方および成年被後見人は法定代理人の同伴が必要)▼最新の氏名、住所等が記載された本人確認書類を持参できる方

☎042・470・7722



児童扶養手当を振り込みます

5月・6月分の児童扶養手当を指定預金口座へ振り込みます。

振込予定日 7月11日(金)

※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

☎042・470・7736

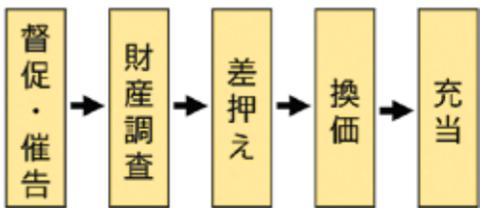
納期内納付にご協力ください

☎納税課納税係 ☎042・470・7730

市税などの納付は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマホ決済などでできます。詳細は市庁をご覧ください。病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのままにせず、納税課にご相談ください。電話相談も随時受け付けています。

■市税を期限までに納付しないとどうなるの？

納期限までに納付しないと、延滞金を併せて納付する必要があります。また、督促状などを送付しますが、それでも納付がない場合には勤務先へ給与状況などの照会をするなど財産の調査を行います。同調査の結果、財産が判明した場合は、国税徴収法などに基づく差押えを執行し、差押えた財産は、公売、取立により換価(換金)し、未納の税金に充当します。



滞納処分の流れ



市庁 (市税の納付)

夜間・休日納付相談窓口

夜間・休日納付相談窓口を開設し、納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は事前連絡があるとスムーズに進みますので、来庁日時をご連絡ください。納付書の再発行もできます(一部を除く)。

☎▼休日窓口=7月26日(土)・27日(日)午前9時～午後1時
▼夜間窓口=7月31日(木)午後8時まで

場 納税課(市役所2階)

注▼口座振替の手続きおよび納税証明書の発行はできません▼保育園保育料、保育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します(納付書の再発行はできません)



市庁 (夜間・休日窓口)

自動音声電話・SMSを利用した納付催告を行っています

税負担の公平性および税収入を確保するため、納期限を過ぎても納付確認のできない方に対して、自動音声による電話催告のほか、SMS(ショートメッセージサービス)による催告を実施しています。詳細は市庁をご覧ください。



市庁 (自動音声による電話催告)

注納付確認に日数を要することから、すでに納付された方に対しても行き違いで発信される場合があります。また、この催告で、次のような内容を案内することはありませんので、ご注意ください。

- ▼特定の金融機関や口座への振り込みをお願いしますこと
- ▼ATM(金融機関やコンビニエンスストア等の現金自動預払機)の操作をお願いしますこと
- ▼通帳やキャッシュカードを預けるようお願いをすること
- ▼SMS内に特定のサイトやコンテンツへ誘導するリンクを含むこと

青少年の被害・非行 防止全国強調月間

こども家庭庁では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と定め、関係省庁、地方公共団体および関係団体などと連携しながら総合的な被害・非行防止活動を展開しています。

7年度東京都子育て支援員研修(第2期) 受講者募集

保育や子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修です。

募集コース ①地域保育コース ②地域子育て支援コース ③放課後児童コース ④社会的養護コース

開催方法 オンデマンド(録画視聴)または集合にて実施

申込方法 各申し込み先の☎からオンライン申し込み、または所定の申込書(市区町村窓口または☎から入手可)を郵送(簡易書留、当日消印有効)で申し込みを

送(簡易書留、当日消印有効)で申し込みを

03・3447・2181 03・5332・5911



高齢者福祉

7年度介護保険料額 決定通知書の発送

介護保険制度は、介護が必要な方やその家族を社会全体で支えるための仕組みです。65歳以上の方が納める保険料、40歳〜64歳の方が公的医療保険の保険料と

7年度の介護保険料額決定通知書(以下、「通知書」)を7月11日(金)に発送します。

保険料の納め方

保険料は、年金天引き(特別徴収)か、納付書や口座振替(普通徴収)により納めます。納付方法を個人で選択することはできません。

納付書で納める方は、記載された納期限までに、市役所(本庁舎・各連絡所)、通知書に記載した金融機関・郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォン決済等で納付をお願いします。

保険料の決まり方

市全体の介護サービス等に要する費用がまかなえるように算出された基準額と、本人や世帯員の前年中の所得等により区分される保険料段階ごとに設定された保険料率によって決まります。

低所得の方に対する保険料の軽減 本人、世帯員ともに市民税(均等割)が課税されていない方(保険料段階が第1段階〜第3段階の方は、

保険料が軽減されています。なお、通知書に記載されている保険料額は、軽減適用後の額です(申請は不要です)。



介護保険負担割合証の1斉更新

現在、有効期限が7月31日(木)までの「介護保険負担割合証(黄色)」をお持ちで、8月1日(金)からも引き続き交付対象となる方には、7月末までに新しい「介護保険負担割合証(水色)」を送付します。

8月1日(金)以降に介護サービスを利用するときは、「介護保険被保険者証(緑色)」と新しい「介護保険負担割合証(水色)」をケアマネジャーなどに提示してください。

交付対象要介護(要支援)認定者および事業対象者 利用者負担割合は、毎年8月1日を基準として、被保険者本人や65歳以上の世帯員の前年の収入・所得等から判定します

認知症サポーター養成講座 認知症を正しく理解し、認知症のある方やご家族を

あたたかい目で見守る「応援者」として認知症サポーター養成講座を受講しませんか。認知症の予防方法も一緒に学びます。

8月1日(金)午後2時〜3時半(午後1時半から受け付け)

市内在住・在勤で認知症サポーター養成講座を受講したことがない方

7月1日(火)〜25日(金)に「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」期間です。

7月1日(火)〜7日(日)は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」期間です。

利用期間3年間 一般就労が困難な障害者に対する創作的活動または生産活動の機会の提供および社会適応訓練

就労移行支援事業 利用期間障害福祉サービスの訓練等給付の支給期間

原則18歳以上の知的障害のある方で、企業などでの就労を希望し、採用が見込まれる方(訓練等給付の支給決定を受けた方)

※利用には障害者総合支援法に基づく手続きが必要

募集人員若千名 申請さいわい福祉センター ☎042・477・2711



飲酒運転させないTOKYOキャンペーン

7月1日(火)〜7日(日)は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」期間です。

飲酒運転は重大事故に直結し、当事者だけでなく周囲の人にも悲劇を招きます。

都都民安全総合対策本部 ☎042・471・0119

夏に多発する水の事故から尊い命を守る

視庁☎では飲酒運転の罰則などを、事例を交えて分かりやすく掲載していますので、ぜひご覧ください。

0110または市管理課管理調整担当☎042・470・7764

救急車の正しい利用方法を知らう

救急車の適正利用例年、夏季は気温の上昇とともに熱中症などによる救急要請が増加します。

迷ったときは病院へ行くべきか、救急車を呼びべきか迷った場合や、救急病院の情報を知りたい場合は、東京消防庁救急相談センター ☎7119

都都民安全総合対策本部 ☎042・471・0119

夏に多発する水の事故から尊い命を守る

1を楽しむ人が多くなり、一見安全な場所に見えても、急な川の流れや深みなど水の中には思わぬ危険が潜んでいます。

3つのポイント ①危険区域 ②立入禁止区域には入らない ③柵が設置されている場所には立ち入らない

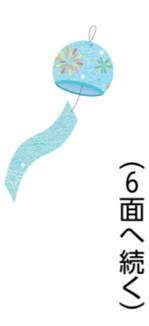
救急車の適正利用例年、夏季は気温の上昇とともに熱中症などによる救急要請が増加します。

迷ったときは病院へ行くべきか、救急車を呼びべきか迷った場合や、救急病院の情報を知りたい場合は、東京消防庁救急相談センター ☎7119

都都民安全総合対策本部 ☎042・471・0119

夏に多発する水の事故から尊い命を守る

夏に多発する水の事故から尊い命を守る



夏に多発する水の事故から尊い命を守る

(5面から続く)

7月1日～8月31日は寄附禁止強化期間

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ること、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。これに違反すると罰則の対象となります。

政治家は有権者に寄附を「贈らない」、有権者は政治家に寄附を「求めない」、政治家から有権者への寄附は「受け取らない」の「三不運動」を皆さんで徹底し、明るい選挙を実現しましょう。

※ここでの「政治家」とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとしている人も含まれます。選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790



東久留米市子ども・子育て会議市民委員募集

同会議では、子育て支援の施設事業者や子どもの保護者をはじめ、学識経験者、関係行政機関の職員などと共に、市の子ども・子育て支援に関する施策に係る事項などの審議をします。

任期2年

応募資格 市内在住かつ満18歳以上で、ごども・若者支援、子育て支援に関心があり、平日夜間7時からの会議に出席できる方

募集人数2人

報酬 市条例の規定により支給

給 申7月21日(祝)までに申し込みフォームで

※応募書類を基に選考し、結果を通知します。提出された書類は返却しません。ごども家庭センターごども政策係 ☎042・420・6741



国勢調査の調査員を募集しています

募集の詳細は市HPをご覧ください。



募集期間 7月中旬まで(定員に達し次第受付終了) 活動期間 9月上旬～11月上旬

※おおむね20歳以上で健康な方、警察・選挙に直接関係のない方、暴力団およびその関係者ではない方

①説明会に参加②担当調査区の巡回および書類の作成③調査票等の配布④未回答世帯への回答依頼⑤調査関係書類の整理および提出

報酬1調査区約40～70世帯で、原則2～3調査区を担当。1調査区約3万5千円程度(予定)

市HPの申し込みフォーム

または直接総務課(市役所4階)で申込書を記入。その後、面接を経て登録が完了となります

同課統計調査担当 ☎042・470・7810

集団回収実施報告書の提出

市では、あらかじめ市に登録した団体が、対象の資源物(新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶など)を市の登録業者に引き渡した場合、その回収量に応じて報奨金を交付し活動を支援しています。報奨金の交付には、集団回収実施報告書の提出が必要です。今回対象となるのは、令和7年1月～6月に実施した分の報告書です。

対象団体 市に団体登録している自治会・PTA・マンションの管理組合・社会福祉法人・NPO団体など

必要書類 ①集団回収実施報告書(市役所提出用) ②前年(7年3月)の報奨金交付時から団体登録の内容に変更があった場合は「団体登録変更届」、報奨金の支払い口座の内容に変更があった場合は「支払口座座替変更届」

提出期限・方法 7月31日(休)までに必要書類をごみ対策課(八幡町2-10-10)宛て郵送または直接同課へ

同課 ☎042・473・2117

第43回市民みんなのまつりの開催が決定しました

7年度市民みんなのまつり(農業祭・商工祭)の日程が決まりましたのでお知らせします。内容については

決まり次第、広報紙などでお知らせします。また、広報8月1日号で吹奏楽・合

職員募集

会計年度任用職員募集

募集の詳細は市HPをご覧ください。



◎児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)

任用期間 8月1日～8年3月31日(終了後再度任用の場合あり)

勤務時間 月曜～土曜日、月12～4時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務場所 市内学童保育所 募集人数 若干名

報酬月額 22万4千170円

応募資格の有無

募集説明会 7月7日(月)午前11時から(30分程度)・501会議室

申込期間 7月14日(月)まで

市教育委員会は、「児童介

助員」の名簿登録を受け付けています。市立小・中学校で介助を要する状況が生じた場合に、登録されている方の中から随時指導室における面接を経て、会計年度任用職員として採用します。登録順にご紹介するものではありません。また、状況によりご紹介できない場合もありません。詳しくは市HPをご覧ください。

◎自衛官候補生(現場で働くスペシャリストになりました)

応募資格 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方)

受付期間 7月1日(火)～9月2日(火)

試験日 一次試験は9月13日(土)～21日(日)の内、指定する一日

◎自衛官候補生(現場で働くスペシャリストになりました)

応募資格 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方)

試験日 受付時にお知らせします

◎航空学生(パイロットのコース)

応募資格 海上自衛隊11歳以上23歳未満で高卒者(見込含む)▼航空自衛隊11歳以上24歳未満で高卒者(見込含む)

受付期間 7月1日(火)～8月29日(金)

試験日 一次試験は9月20日(土)または27日(土)(受付時の本人の希望により決定)

◎防衛大学校(幹部自衛官になるコース)

応募資格 18歳以上21歳未満の方で高卒者(見込含む)

受付期間 7月1日(火)～10月16日(木)

関武蔵野民事調停協会事務局(清水法律事務所) ☎03・5332・5108(月曜～金曜日の午前10時～午後5時)

7年度自衛官等の各種試験案内

◎一般曹候補生(現場で働くスペシャリストになりました)

応募資格 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方)

受付期間 7月1日(火)～9月2日(火)

試験日 一次試験は9月13日(土)～21日(日)の内、指定する一日

◎自衛官候補生(現場で働くスペシャリストになりました)

応募資格 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方)

試験日 受付時にお知らせします

◎航空学生(パイロットのコース)

応募資格 海上自衛隊11歳以上23歳未満で高卒者(見込含む)▼航空自衛隊11歳以上24歳未満で高卒者(見込含む)

受付期間 7月1日(火)～8月29日(金)

試験日 一次試験は9月20日(土)または27日(土)(受付時の本人の希望により決定)

◎防衛大学校(幹部自衛官になるコース)

「東久留米市暮らしの便利帳」を全戸配布します
市の行政サービスや市役所で行う手続き、各公共施設の案内など、日々の生活に役立つ情報を掲載した「東久留米市暮らしの便利帳2025/2026年度版」を作成しました。7月下旬までに市内の全戸に配布予定です。ぜひ、お手元に置いてご利用ください。





市職員募集

☎職員課 ☎042・470・7716

8年1月1日および4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種・募集人数などは、各表の通りです。その他受験資格などは、市HPおよび募集要項(市HPに掲載)をご確認ください。

申込受付期間 7月1日(火)～29日(火)

申込方法 市HPから申し込みを



市HP

令和8年4月1日以降採用

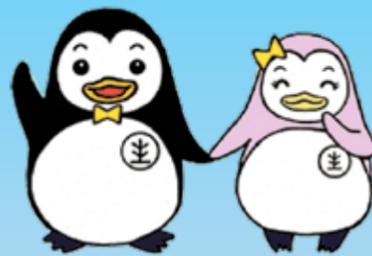
職種	試験区分	募集人数
一般事務	I類(大学卒程度)	全職種合わせて 20人～30人程度
	II類(短大卒程度)	
	III類(高校卒程度)	
一般事務(障害者)	I類(大学卒程度)	
	II類(短大卒程度)	
	III類(高校卒程度)	
一般事務(ICT)	I類(大学卒程度)	
一般事務(福祉)	I類(大学卒程度)	
土木技術・建築技術	I類(大学卒程度)	
	II類(高専卒程度)	
	III類(高校卒程度)	
土木技術・建築技術(主任採用)	I類(大学卒程度)	
看護師(保育園)	—	
保健師	—	
カムバック採用	—	

令和8年1月1日以降採用

職種	試験区分	募集人数
一般事務(経験者)	I類(大学卒程度)	全職種合わせて 10人～15人程度
一般事務(ICT)	I類(大学卒程度)	
一般事務(福祉)	I類(大学卒程度)	
土木技術・建築技術	I類(大学卒程度)	
土木技術・建築技術(主任採用)	I類(大学卒程度)	
看護師(保育園)	—	

第75回“社会を明るくする運動” 市民のつどい・音楽祭

☎福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7749



7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。市では市長が推進委員会委員長となり、地域の皆さんや保護司会、更生保護女性会、小・中学校長会、地区青少協など関係団体の協力を得て、広報活動を行います。

☎7月12日(土)午後1時から(0時40分開場予定)

☎生涯学習センター

☎▼第1部「市民のつどい」(午後1時～2時)

主催者および来賓者あいさつ、更生保護の動画上映

▼第2部「音楽祭」(午後2時～4時半頃)

☎出演予定団体 神宝小学校わかば学級(和太鼓)、第七小学校(合唱)、西中学校・南中学校合同による合唱、中央中学校和太鼓部、久留米中学校吹奏楽部、東久留米市民吹奏楽団

☎定500人

☎車での来場はご遠慮ください

☎他来場者には記念品を贈呈します

“社会を明るくする運動” に関する作品募集

同運動の啓発のため、次の通り作品を募集します。詳細は各学校を通じてお知らせします。応募いただいた方には記念品をお贈りします。

■書道・ポスター(絵画)

市内中学生の皆さんを対象として、この運動の理解を深めることを目標に書道および絵画作品を毎年募集しています。応募作品は、秋の市民文化祭などで展示する予定です。

■作文コンテスト

市内小学生・中学生の皆さんを対象として作文を募集します。テーマは、家庭生活、学校生活などの中で体験したことをもとに、犯罪や非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて、考えたことや感じたことを書いてください。

市民伝言板

会員募集

◆東久留米市スポーツウエルネス吹矢協会 = ☎毎週金曜日午前9時～11時10分 ☎スポーツセンター ☎入会金1,000円、会費1回200円 ☎日本S W吹矢協会式腹式呼吸法による健康維持期待。年齢性別問いません。気楽に参加ください ☎土屋 ☎090・3314・0902

◆NPO中国健康法普及協会 = ☎毎週月曜～土曜日午前9時～9時半(雨天中止) ☎あじさい公園 ☎入会金1,000円、会費年2,000円 ☎健康増進のためストレッチ、練功十八法、中国ラジオ体操 ☎滝島 ☎090・3216・0873

◆東久留米ファイターズ = ☎毎週火曜日 正午～午後3時 ☎南町運動広場 ☎入会金

1,000円、会費年6,000円 ☎年齢男女不問。切磋琢磨、和気あいあいプレーを楽しんでいます ☎藤田 ☎042・477・6055

◆歴史を語る会 = ☎隔月1回。基本的に金曜日午後1時～3時 ☎生涯学習センター ☎会費1回600円 ☎次回は7月18日(金) 演題は大航海時代③「マゼラン」講師は近藤幸徳氏 ☎飯澤 ☎090・4172・3514

◆NPO法人アクトラスト(健康麻雀) = ☎毎週月曜日午前10時～午後5時 ☎特別養護老人ホームみどりの丘 ☎会費1回100円他 ☎手と頭の体操!健康麻雀!初心者大歓迎!麻雀大会や4連勝に景品 ☎マスタ ☎080・4670・1110

◆滝山青葉会(囲碁の会) = ☎毎週月曜～土曜日 ☎西部地域センター ☎無料 ☎予約不要。初心者から高段者まで歓迎。リーグ戦年3回、1日大会年2回 ☎井上 ☎090・2144・7281

催し

◆チャリティコンサート歩む2025 夏の第九(NPO法人日本視神経脊髄炎患者会) = ☎7月21日(月)祝午後2時開演 ☎学校法人自由学園記念講堂 ☎チケット3,000円(全席自由) ☎コンサートの収益金は全額、患者とそご家族を応援する活動のために使用します ☎坂井田 ☎080・3596・0141

◆古代史講演会「科学が解き明かした邪馬台国」(謎解き歴史Club) = ☎7月24日(木)午後2時～4時半 ☎市民プラザホール(市役所1階) ☎参加費500円 ☎講師古代史研究家土田章夫氏。最新の研究成果を踏まえ邪馬台国宮崎説を語ります ☎斎藤 ☎090・7235・4649

◆あなたとわたしのワークショップ#3 にじのぼ2025(にじメディア制作委員会) = ☎全4回。7月26日・8月23日・9月

27日・10月25日いずれも土曜日午前10時～午後5時 ☎さいわい福祉センター ☎無料 ☎障害の有無を超えた参加者の好きを表現するワークショップ。参加者募集 ☎齋藤 ☎042・458・0712

◆第32回わくわく川掃除&川あそび(わくわく川掃除&川あそび実行委員会) = ☎7月27日(日)午前10時～午後4時 ☎黒目川沿い「小山れんげ公園」(小山2丁目先) ☎無料 ☎午前中黒目川の清掃、午後は魚とりやタイヤボート乗り等の川あそび ☎豊福 ☎042・475・7643

